

1995年9月30日 No.21

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

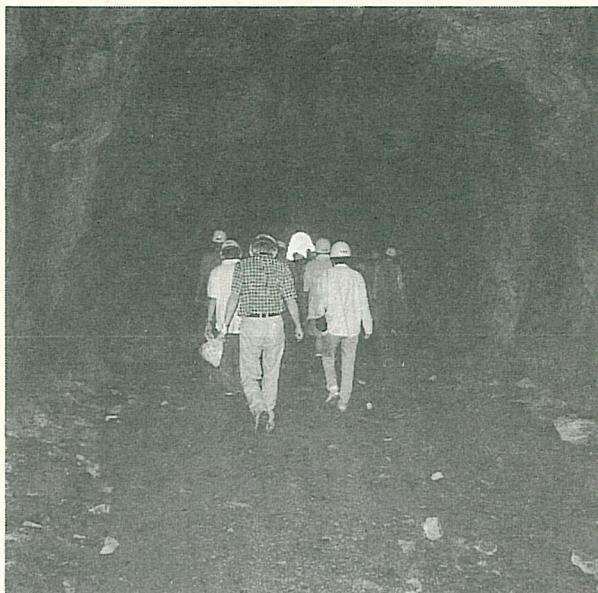
FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

敗戦50年に誓う！侵略は再び許さない！

戦争責任の明確化—戦後補償を目指して闘おう!!

全国一般全国協議会 各地の闘い



▲ 壕は今も50年前を伝える（松代）

松代大本営跡地を見学

全統一労組との合同キャンプ

全国一般なんぶは七月二
九・三一日の日程で、松代

大本営跡地見学サマーキャン
プを行った。なんぶは、

昨年十二月から「戦後五十
年を考える学習会」を三回

に渡って行つたが、と
もに中小労働運動を担う全

統一労組と合同で戦後五十
年を考える企画をというこ

とで、このサマー・キャンプ

が実現した。キャンプ前に

は秋田県花岡の中国人の強

制連行と蜂起についての学

習会という準備企画も行わ

れた。

松代大本営跡地見学は慰

靈碑建立運動をしている地
元の市民団体の案内で、一

般には公開していない内部

にまで入り、この壕がどの
ようにして作られていった

かという説明を受けた。強

制連行、突貫工事、粗末な

食事、劣悪な労働環境、箱

口令、多くの犠牲者・・・。

本土決戦に備えてというが、
こんなトンネルを作つてで

も守ろうとしたものは何だっ
たのか。それがこの五十年

の日本のありさまを決定づ
けたのではないか。戦争の
ばかばかしさと終わらない
戦後に、不戦の誓いをたて、
キャンプ参加者は大いに交
わるツアーワーを行つた。

の日本のありさまを決定づ
けたのではないか。戦争の
ばかばかしさと終わらない
戦後に、不戦の誓いをたて、
キャンプ参加者は大いに交
わるツアーワーを行つた。

また、二労組合同企画は、
九月十五から十八日には韓

国へ日本の侵略の跡を訪ね
るツアーを行つた。

戦後50年を問う連続フォーラム

市民も多数参加

徳島発

戦後50年を問う連続フォーラム

市民も多数参加

「社会運動と労働運動」
「安保・自衛隊PKOと国

際貢献」をテーマとして、
開催した。各フォーラム

には、市民参加も多数あ
り、成功裡に開催するこ
とができた。

私たちは、フォーラム

を通して、日本政府や日

本企業に戦争責任を取ら
せ、一日も早く戦後補償

を行わせることが重要で
あると、痛感した。同時

に、誤った歴史観や、戦

後の反動的政治との闘い

を、今後とも積極的に取
り組むことが必要である
と改めて認識した。

本年は、侵略戦争の敗
北から五十年になる。侵
略戦争の責任をあいまい
にしたまま、日本政府や、
日本社会は、戦後経済の
復興を実現した。私たち
は戦後の節目として、戦
後五十年の意味を考え直
す意味で、連続フォーラ
ムを昨年の秋より準備し
てきた。

一九四五年八月十五日
を経て、何が変わり、何
が始まり、何が継続され
てきたのかを基軸に、四
回のフォーラムを設定し
た。各フォーラムは、「戦
後補償と戦争責任」「日
丸・君が代と戦後教育」

反戦・平和運動は、労働
運動にとっても重要な闘い
だ。

「戦後50年」の節目に

金属一般不二工機労働組合

運動にとっても重要な闘い
だ。

「連合」体制の強まる中

だが、「宇都宮地区労」は一貫してこの領域の普遍化のために奮闘している共闘組織で、不二工機労組も微力ながらその一翼を担っている。

今年、十一回目をむかえた「空襲展」を中心にして、昨年は「七三一部隊展」を開いた。この成果を活かし「戦後五十年」問題栃木県連絡会を四月二八日に発足させ、一つは、「侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館新

開いた。この成果を活かし「戦後五十年」問題栃木県連絡会を四月二八日に発足させ、一つは、「侵華日軍第七三一部隊罪証陳列館新

議団が字句修正のみで応じ、決議されてしまった。きわめて問題の多い結果だった。

行為といえるか否か」という裁判所の不当な制約下ではあるが、原告証人が初めて認定される見通しである。一つの山場を迎えて、原告を設定し派遣してきた。

なお、「英靈に感謝し戦没者を追悼する決議」に対する陳情も行ってきたが、当初反対していた社会党県議団が字句修正のみで応じ、決議されてしまった。きわめて問題の多い結果だった。

これから50年へ

長崎発

50年がなんだ！ 来年もやるぞ！

長崎発

八月一日から九日まで十の催しがくりひろげられた。ピースウイーク95・IN NAGASAKIのスローガンであった。三菱の兵器工場跡や魚雷発射試験場を巡る恒例の「ピースバス」に今年は新たに「ピーススクルーズ95」が加わった。戦時中朝鮮や中国から強制連行された労働者たちが過酷な労働を強いられた日本最古の炭鉱である高島や端島（軍艦島）の歴史を検証する催しである。船内では当事者であった徐正雨さん

全国の闘う仲間に敬意を表します。

既に報告しているとおり、定年制の強行実施と退職金の切り下げに対する裁判闘争は、勝利的和解を勝ち取ることができました。理事会による労組大会への支配介入についての地労委闘争も、理事会はほぼ支配介入の実事を認めており、後は具体的な謝罪の内容をめぐつて協議しているところです。

が、団交の中で労組から他部門の矛盾を指摘されるや、「他の部門にも適用したい」と開き直りました。

こうした理事会の姿勢は、明らかに労働基準法に反する行為であり、絶対に許す

ことはできません。今後とも、みなさんとともに、労

働者の自治のために闘い抜

きましょう。



▲ 大会後。みんなで記念写真!!

**第五回定期大会、盛会に終了
本格的組織建設・拡大に取り組もう!!**

8月26~27日 神奈川県油座で

去る八月二六日、二七日の両日には、神奈川県沖縄で第五回定期大会が開催された。出口なき不況の下、大失業時代を呼号する資本・日経連に対峙する労働運動の構築が問われる時、第五回大会は全国各地から代議員傍聴者の積極的参加を得て充実した大会となつた。大会は、自立労連、神奈川地連の代議員を大会議長に選出、議事はスムースに開催された。山崎道人全労協議長、櫻村潔國労書記長をはじめ多くの闘う仲間から温かい激励の御挨拶をいただき、全国協への期待の大きさに大会代議員一同身が引締まる思いであった。

大会挨拶にたつた中岡委員長は、大失業時代といえ
る情勢の下、中小労働運動の重要な役割を訴え、全国
協がその先頭にたつて闘う決意と共に、結成五年を経
て本格的組織建設、拡大に取り組む時であることを強
く訴えた。遠藤書記長の経過報告、運動方針提案は、
組織活動、中央活動の着実な前進を踏まえつつ、激動
の時代に資本経営と真っ向から対決する運動を提起す
るものであった。

これらの提起を踏まえて、大会討論も充実したものとなつた。方針討論分科会では全国的に実施した権利調査をもとに、労働時間、休暇について討論され、また

組織化・争議について分科会も持れた。いずれも実践に基づいた具体的報告と討論となり時間を延長するほどであった。翌日の全体討論でも参加各地域から具体的の闘争報告が相次ぎ全国大会らしい討論となつた。緊張する大会論議ばかりでなく、初日議事終了後には、海辺の大会らしくガーデンバーべキュウで交流となり夜遅くまで楽しい語らいが続き、全国協の友情と連帯の深まりを確認した。

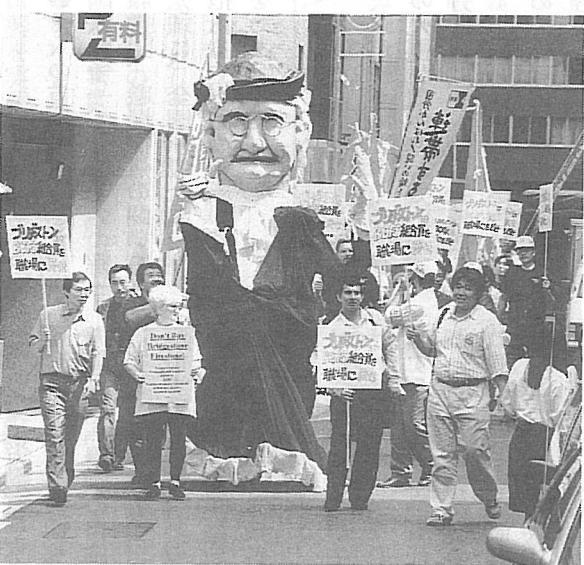
全労協大会開催される 大会史上最大の代議員、 傍聴者の参加で 活発な討論

ブリヂストン資本による
二千三百名のストライキ労
働者の排除に抗議するため、
全米ゴム労組（U R W - U
S W A）代表団十五名が來
日、九月二日から十二日ま
でブリヂストン本社をはじ

日本労働者の連帯のため、全国協の仲間も抗議行動に多数参加、今世紀初頭の女性活動家「マザー・ジョーンズ」の人生とともに元気よく闘った。

間に渡つて全労協大会が開催された。厳しい社会環境の中で労働組合が見えないと言われるが、今大会は、百六十名以上という大会史上最大の参加者で活発な討論が行われた。新規に加盟した報徳、護法、都庁職中税支部、全統一労組の参加、また、アメリカへ進出したブリジストンから解雇された一千三百名の労働者の代表団も参加し、海外進出しと日本企業での労働運動と

た。大会は、国鉄闘争を始めとする全国各地の争議の勝利、解雇制限法成立に向けた闘い、反核反原発闘争など全労協の取り組みで討議が行われ、不戦決議、フランス核実験再開に対する抗議決議、争議決着をめざし全国展開に打って出る東京東部労組大久保製塙支部支援の特別決議、そして提案された方針を採択して終了した。



▲ マザー・ジョーンズの人形とともに本社周辺デモ

首切り合理化、生活破壊に抗して 秋闘に勝利しよう。解雇制限法を実現しよう。

全国一般労働組合全国協議会中央執行委員会

自衛隊海外派兵反対、 中仏核実験再開を許すな！

自衛隊海外派兵反対、
中仏核実験再開を許すな！

● アジア国際会議
「日米軍事同盟と自衛隊海外派兵に反対するアジアキャンペーン」(AWC)の成功を勝ち取ろう！

自衛隊海外派兵反対、
中仏核実験再開を許すな！

この闘いを全力で取り組む中で、「日米軍事同盟と自衛隊海外派兵に反対するアジアキャンペーン」(AWC)第二回総会の成功を勝ち取ろう！これが秋闘の第一の柱だ。

職場に労働者の権利を確立し、 すべての争議の勝利をめざそう！

● 派遣労働、裁量労働の規制緩和反対！解雇制限法制定要求運動に取り組もう！

二千万失業時代を宣伝し、
新时代の日本の經營（雇用の多様化、待遇の多様化）
労働者の分断、使い捨て）
戦略をめざし、労基法の改悪、労働分野の規制緩和攻撃を強めている。

秋季闘争の第二の柱は、
権利闘争に全力で取り組むことだ。

● この職場での闘いを基盤に、実効ある男女雇用機会均等法の実現をめざし、罰則規定強化の要求を中心に、十年目の見直し時期の闘いを取り組もう！

● 一人の首切りも許さず、国鉄闘争、○四七名の解雇撤回、職場復帰の闘いを先頭に、全国一般全国協が抱えるすべての争議の勝利をめざして闘おう。

村山政権は、中東ゴラン高原へのPKO派遣を決定し、百名規模の自衛隊を派遣しようとしている。今回の派兵は、過去二年間のカンボジア、モザンビーク派兵と性格を異にし、「兵力引きはなし」という軍事任務に限られており、PKO解除に直結するものであり、許すことができない。

中国、フランスはあいついで核実験を再開した。核拡散防止条約が核保有国、核独占のエゴを満たすものであり、核廃絶に向かうものでないことをあからさまにしてしまった。仏シラク大統領は、全世界の反対の声を無視し、来年までにさらに七回の核実験の強行を表明している。

戦後五十年の諸取組を、

労働の対象義務、職種の規制緩和・撤廃にしばられているのはこのためだ。これを許さない闘いを対労働省交渉を軸に取り組もう。

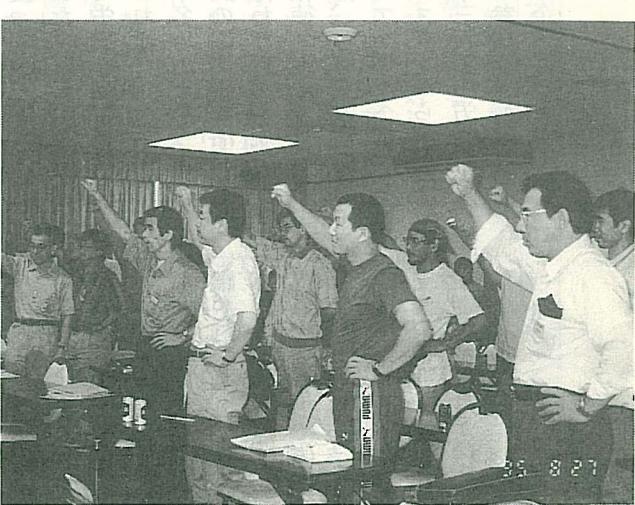
日本には解雇を規制する法律がないといってよいほど、解雇に関し野放しにされている。労働者にとって、死をも意味する首切りが、

労働者の「退職の自由」と対等に資本の「解雇の自由」がまず認められ、その行き過ぎだけがチェックされる。しかもそれは、労働者の必死の反撃が行われたときだけだ。解雇は正当事由がなければならない。それを証明するのは資本の責任だ、

というような労働者の闘いの武器となる解雇制限法を制定させる運動の取り組みを今秋から開始しよう。

雇用形態の多様化、待遇の多様化をめざす資本にとって、派遣法や裁量労働の法規制がネックになっている。

労働者は一人でも我慢できず、闘いに立ち上がりはじめている。労働相談活動を強化し、闘いを始めようと



▲ 決意も新たに。秋の闘いへ（第5回大会）